

○永山課長

それでは、お時間になりましたので、ただいまより第56回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

私、本日の進行を務めさせていただきます内閣府政策評価広報課長の永山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の開催方式でございますが、これまで同様、オンラインシステムを併用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせいただければ幸いです。

また、本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただいております。

それでは、早速ですが、議事に入ります。

議事の進行につきまして、白石座長、よろしくお願いいたします。

○白石座長

ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日の議題は3つございます。議題1は「内閣府本府政策評価基本計画（第8次）（案）について」、議題2は「令和7年度内閣府本府政策評価実施計画（案）について」、議題3は「今後のスケジュールについて」でございます。

それでは、議題1及び議題2に入っていきます。

事務局より御説明をお願いいたします。

○入野課長補佐

それでは、事務局から御説明させていただきます。

冒頭、今日の全体の流れについて御説明したいと思いますので、まず議事次第から御確認いただければと思います。

今日は議題1から3ということで御用意してしまして、1月のこの懇談会において方向性について御意見をいただいた基本計画についてが1つ目で、その基本計画を踏まえまして来年度1年度間の実施計画が2つ目ということです。ですから、冒頭、この基本計画と実施計画についてまとめて御説明させていただければと考えております。最後、その後に今後のスケジュールについてということで御説明をしていければと思っております。

それでは、早速ですけれども、議題1及び議題2について御説明をさせていただければと思います。

まず、基本計画についてでございます。資料2を御覧ください。

この基本計画については、本年1月に開催しました当懇談会において、現状と課題を踏

まえて第8次基本計画の方向性について御意見をいただきました。いただいた御意見を踏まえまして、基本計画案を作成したものでございます。資料2につきましては、右側に「従来」ということで現行の第7次基本計画の文言を記載していきまして、左側に「新規」ということで来年度から、この4月からの基本計画の内容を記載してございます。全体の柱立てにつきましては、第7次基本計画から変更しておらず、政策評価法の第6条第2項で基本計画において各省が定めることとされている事項について記載をしているということでございます。

では、順を追って内容を御説明させていただければと思います。

まず、2ページの「1. 計画期間」でございますけれども、計画期間については、これまでの計画に引き続いて5年間ということで、ここには「令和7年度から令和11年度まで」ということで数字を記載してございます。

次に「2. 政策評価の実施に関する方針」についてでございます。これにつきましては、令和5年の3月に改正された基本方針の内容を盛り込んでございます。具体的には、資料の3ページで下線を引いている箇所でございますけれども、一層複雑、困難なものとなっている課題に対応していくためには、政策の現状を適切に把握し、それまでの進捗を評価した上で必要な軌道修正を行う機動的かつ柔軟な政策展開を図っていくことが有効であると考えられるといった考え方ですとか、そのためにはということでは有効性の観点からの評価を一層重視するということ、それから、政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組むといった基本方針で示された考え方を明記しております。

また、政策評価の方式についても、基本方針の内容に合わせて政策の特性に応じた評価方式を用いるといった形にしております。

次に「3. 政策評価の観点に関する事項」についてでございます。3ページの終わりから4ページの冒頭にかけてでございますけれども、「2. 政策評価の実施に関する方針」と同様に、有効性の観点からの評価を一層重視するということですとか、政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組むといった旨をここでも明記をしているということになります。

次に「4. 政策効果の把握に関する事項」についてでございます。これは4ページの終わりから5ページの冒頭にかけてですけれども、定量的に把握する手法を用いるように努めることとした上で、指標の設定・測定自体が目的化しないように留意するのだということを明記しています。また、これまでは定量的な指標の設定が困難な場合等に定性的な指標を用いることとしていましたが、本基本計画では定性的に把握する手法のほうが当該施策の推進にとって合理的であると考えられる場合には、これによる代用や併用についても検討するといったような記載に変えております。

次に「5. 事前評価の実施に関する事項」についてでございます。この部分については、特に今回修正をしておりません。従来、規制に係る政策を実施する場合の事前評価の方法、租税特別措置等に係る政策を実施する場合の事前評価の方法についてこの箇所は記

載しておりますけれども、それぞれ総務省からガイドラインが示されていますので、このガイドラインに沿って対応していくということを記載していきまして、今後もこのガイドラインに沿って対応していくということで特段記載は変更しておりません。

次に「6. 事後評価の実施に関する事項」についてでございます。まず、7ページを御覧いただければと思います。「(2) 政策体系に基づく政策に係る事後評価」というところの「①評価の方式」についてです。「政策の特性に応じて、行政事業レビュー、大綱のフォローアップ等の既存の評価関連作業において作成した資料を評価書として代替又は活用することも可能とする」と記載をしておりまして、既存の資料やほかに作成した資料と有機的な連携が図られるようにということで明記をしております。

7ページの終わりから8ページにかけてですけれども、ロジックモデルについて記載をしているところでございます。ロジックモデルにつきましては、今回基本方針の中でもこの政策の目的まで、効果までの実現過程、発現過程を整理するというのが基本方針で書かれていますけれども、内閣府につきましては、この5年前、現行の基本計画のときからロジックモデルに取り組んできたところであります。このロジックモデルについて記載をしているところにさらに充実を図るという観点で下線を引いているところでございますけれども、「内閣府の所掌する施策が、他の行政機関の政策と関連する場合は、他の行政機関の政策との関係をあらかじめ明らかにするよう努める」と記載をしていきまして、これは前回1月の懇談会のときにも御意見をいただいたことを踏まえて、こういった記載をしているということになります。具体的な方策を書きいただくところについては、この後、評価書の様式例を御説明する際に説明させていただければと思っております。

続いて、8ページの「④事前分析表の作成」の「エ. 参考指標」のところに下線を引いておりますけれども、参考指標については、従来、施策目標等の達成度合いに関連する他省庁の事務事業に関する指標であって、施策目標等への説明力が特に高いものという記載をしておりました。しかしながら、実際の運用では、むしろ測定指標を補足するものとして他省庁であるか自分の省庁のものであるかにかかわらず参考指標を設定しておりましたので、これを踏まえまして、測定指標には該当しないが、「施策目標（インパクト）」「中目標（アウトカム）」の達成状況を把握するために必要となる指標として、参考指標を設定すると記載をしております。

また、9ページの冒頭になりますけれども、モニタリング、すなわち毎年度の事前分析表の更新を、ちょうど1年前のこの懇談会の場でモニタリングを1回やめてみるというお話をさせていただいたのですけれども、1年間やってみて、これはきちんと更新をして公表していくことが部局にとっても分かりやすいだろうということで、改めて復活ということで記載をしております。

次に「⑤評価の実施時期」についてです。ここは分かりにくいところなのですが、現行計画に記載のあったただし書を落としております。令和2年度から今年度までの5年度間、現行の計画下における評価は複数年度評価、毎年全部の施策について評価するので

はなくて、1年間に当たって6から7施策とかを評価していくという評価制度に移行した1巡目であったということで、試行的に各施策の評価期間の2年度目に初年度の実績を評価するという形でやっていました。例えば、今年度でいいますと、昨年の夏に公文書管理政策のロジックモデル・事前分析表を御確認いただきましたけれども、その評価書の作成は、1年間の結果を見て今年の夏に行うことを予定しています。その上で、また5年たったところで6年目に5年度分の評価をするということで、2回評価する形にしていましたけれども、これは1巡目の試行的な取組ということでしたので、次の計画からは行わずに、5年間の実績をもって6年目に評価を行う形で一本化したいと思っております。

次に、10ページでございます。「(3) 特定のテーマに係る事後評価」ということで、総合評価方式を何かしらやるということをあらかじめ基本計画に書いていたわけですがけれども、實際上、5年間の中で総合評価方式による評価を行ったものはございませんでした。また、今後この基本計画の中では実績評価方式を前提とした上で、施策の内容に応じて新たな評価方式を導入する場合には、基本的にはまた有識者懇談会にお諮りをして、基本計画自体を改正して対応していくということですのでどうかと思いますので、この「(3) 特定のテーマに係る事後評価」については削除ということにさせていただいております。

次に「7. 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項」についてということでございます。こちらについては、内容を特に見直しているものではありません。ここで書いているのは、まさに今日こうして御意見をいただいている有識者懇談会を開催させていただくというところがこの意味するところでありますけれども、引き続きこういった形で御助言をいただければと考えております。

次に「8. 政策評価の結果の政策への反映、活用に関する事項」についてです。冒頭の実施に関する方針の箇所を追記した内容と重なる部分はあるのですがけれども、政策評価の結果を受けて、職員が行う前向きな軌道修正や創意工夫等を部局幹部等も積極的に支援することです。つまり、単にその政策評価を実施する一職員が意識するというだけではなくて、部局幹部も含めて積極的に支援するのだということを記載しております。政策の企画立案に当たって、政策評価の結果を重要な情報として適時的確に活用するということを明記しております。

あわせて、「(2) 幹部ヒアリングの実施」と従来の計画は書いてあったところですがけれども、毎年6月に評価書の作成に合わせて内閣府幹部による部局幹部に対するヒアリングを行っていたのですがけれども、5年に1回、評価書をつくったタイミングで改まった場を設けてその1回のために何かやるというよりも、適時評価書を確認してもらいながら意思決定に活用してもらうことが今回の改正の意図ですので、これを1回行うということではなくてということで、この記載を削除しております。

9. から11. まで特に修正はしておりませんが、政策評価書のホームページへの公表など情報公開を適切に行っていきたいと考えております。

本文の最後ですが、12. 経過措置についてです。これは現行基本計画に基づ

く評価期間が残っております。最初に始めたグループが来年度まさに5年の計画期間を終えて6年目に評価をするフェーズに入ってきます。この評価期間の評価を、この後、評価書等々のフォーマットの変更について御説明させていただきますけれども、前の評価書の様式でやるのかという問題があります。前の評価書の様式でやることになると、せっかく見直すパワポで作った資料と混在することになりますので、それを避ける観点から、現行基本計画に基づく評価についても新しい評価書を用いることをここで規定しているということになります。

次に、政策体系についてです。まず、15ページの左側の「4. 遺棄化学兵器廃棄処理」については、内閣府内での組織変更があったことから、規定位置と部局名を修正していますが、これは施策の内容自体に変更があるものではございません。

続いて「5. 経済財政政策」についてです。従来、経済財政政策に含まれていた市民活動の促進、NPOの促進、それから休眠預金等の活用を分離しまして、16ページ、「11. 共助社会づくりの推進」を「共生社会政策」の中に新設をします。これに併せまして、もともとの経済部局の中に共生・共助の部局名の記載があった部分、それから政策名が「共生社会政策」だったところに「共助社会づくりの推進」を入れ込みますので、「共生・共助政策」という形で政策名の改正を行っております。

17ページ、「14. 経済安全保障」の中の施策名です。従来「安全保障の確保に関する経済施策の推進」ということで施策名を書いておりましたけれども、セキュリティ・クリアランス法案という法律が通ったということで、これが内閣府の事務として加わります。それを捉えるときに、安全保障の確保に関する経済施策だと少し範囲が狭くなってしまうということで、広く新しい事務を捉えられるように「経済安全保障の推進」に施策名を変更するものでございます。

基本計画の全体の説明については以上でございます。

引き続いて、長くなってしましまして恐縮ですが、評価書様式についても御説明をさせていただければと思いますけれども、この時点で何か御不明な点等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○白石座長

何かある方はミュートを外してお話しただければと思います。

では、続けてお願いします。

○入野課長補佐

引き続いて、評価書様式について御説明をさせていただきます。評価書様式については、前回の懇談会においてこの形で御意見をいただいていることから、変更点を中心に御説明させていただければと思います。

資料6-1を御覧ください。

まず、10ページ、アウトカムの説明のところでございます。まず、アウトプット指標の例示としていました「理解度、認知度の向上」をアウトカム指標の例示として記載をし直すということで整理をしております。また、アウトカムについては、原則1段階で記載するとしていたところを「政策・施策の性質に応じて、複数段階あるいは1段階で記載」という形で、記載をニュートラルな形にしています。様式上の例示も、上の例は1段階のアウトカムの例として記載をしていて、下の例は短期アウトカム、長期アウトカムを分ける場合といった形で例示を2つする形にしております。

次に、12ページでございます。前回お示しした資料の中では、アクティビティとインプットの概念が少し混乱をしていて、アクティビティの概念のところにも「=インプット」みたいな記載がされているところがございました。ここを整理し直しまして「アクティビティ、インプット」という形できれいにしましたということが1点でございます。

もう一点は、関連する他省庁の事業内容についても記載してもらえるようにここに注書きとして追記をしました。このロジックモデルに加えていただくことももちろん手段としてあるかと思いますが、他省庁の施策を全部書いていくとこのロジックモデル自体が煩雑になる可能性がございますので、例えば基本計画の概要資料等でも施策全体の体系が分かるものであればいいと考えておりますし、これまでもこの内閣府の施策のためのロジックモデルとは別に他省庁の施策も入れ込んだロジックモデルを別紙で用意して全体を示すこともしておりましたので、そういった手段はいろいろあるかと思いますが、他省庁の施策についても記載をするようにということを記載しているということでございます。

次に、13ページです。ここも前回の有識者懇談会で御指摘をいただいたところになりますけれども、定性的な指標を設定する場合に、当該指標の実績等が公開された情報源から把握できるということを注書きとして書いていましたけれども、それだけではなくて、さらにその前提として、達成度合いが客観的に判断できる指標を設定することが重要であるという御指摘をいただいていたかと思います。ですから、この点を「達成度合いが客観的に判断できる指標を設定すること」ということで明記をしてございます。

次に、20ページになります。飛びますけれども、ここも前回御指摘いただいた点ではありますけれども、「測定指標の選定理由」、それから23ページに「目標値の設定根拠」ということで記載していますけれども、前回示した案の中では参考の情報のところで書いてもらうということで、これを記載することが必ずしも明確になっていなかったということなので、様式を修正の上で、注意事項も記載をして「測定指標の選定理由」「目標値の設定根拠」をそれぞれしっかり書いていただくという形で様式を見直しております。

最後に、24ページでございますけれども、施策を実施するに当たり、「参考となる情報」のところ、事前に想定できる外部要因がある場合には記入をしてくださいということで明記をしているところでございます。

評価書の様式の修正については以上でございます。

以上が基本計画の御説明になりますけれども、引き続いて、最後に令和7年度の実施計

画について御説明をさせていただければと思います。

資料5を御覧ください。

資料5は令和7年度の実施計画ということで、来年度1年度間の実施計画ということでございます。

1は1年間の計画ですということですが、2が来年度評価を行う政策を記載しております。御負担をおかけすることになってしまうのですが、来年度はかなり数が多くなっています。

多くなっている理由は、先ほど少し基本計画のところでも御説明させていただいたのですが、現行の基本計画の中では2年目の評価をすることになっていました。この書かれているものの中で、例えば公文書管理、アイヌ、原子力災害、経済安保、食品健康影響評価、学会会議、官民人材交流については、まさに昨年の夏にロジックモデル・事前分析表を御確認いただいたものになりますので、この2年目の評価がありますということが1つでございます。もう一つのグループが、第1グループの政策ということで、地方創生、地方分権改革、また経済社会総合研究、宇宙政策、国際平和協力については最初に評価期間が始まったグループになりますので、今年度までで5年間が終わって、5年間の実績を踏まえた評価を6年目に行うということで、このグループが1つでございます。それに加えて、交通安全、21番の男女共同参画、26番の科学技術・イノベーションについては、基本計画を持っている部局ということで、その部局については4年目までの実績を踏まえて最終年度に評価をする、2年連続で評価する形になっていきますので、このグループに入るものが3政策ということで、合わせて15政策が対象になるということでございます。これは来年度、どうしても現行計画の2年目評価が残っている中で数が膨れていますけれども、令和8年度以降は平準化されて元の7から8という数で回していけるものと思っております。

「3 その他」ということで、基本計画の対象とする政策で、来年度ロジックモデル・事前分析表をつくる部局としてこの部局を挙げています。先ほど御説明した第1グループの政策ですね。5年間の評価が終わる地方創生、地方分権は評価書の内容を踏まえて新たなロジックモデル・事前分析表をつくっていただくということになります。それに加えて「11. 共助社会づくりの推進」ですとか、新たにこの政策評価体系に入ってきた政策について、ロジックモデル・事前分析表をつくって評価期間を始めていただくという計画になっております。

以上で実施計画の御説明は終わりでございます。

ということで、基本計画の見直し、新たな基本計画とそれを踏まえた来年度の実施計画ということで御説明をさせていただきました。御意見いただければ幸いです。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

事務局からは議題１と議題２と続けて御説明をいただきました。ここからは委員の皆様から御議論いただきたいと思いますのですけれども、まず、議題１の基本計画案について御議論いただければと思います。資料番号は、資料１、資料２、資料３、特に資料２を中心に、御意見のある方は「手を挙げる」ボタンを押していただければ、順番に御発言いただこうと思います。いかがでしょうか。基本的に１月に随分皆様から御意見いただいた点を反映していただいているかとは思いますが。

それでは、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

議題１の関係ということで、資料６－１のロジックモデル・事前分析表のことでもよろしいでしょうか。

○白石座長

はい、お願いします。

○小野委員

今朝、気づいたことがありまして、御質問させていただきたいのですが、いろいろと前回私も含めて御指摘、御提案申し上げたところをかなり反映していただいて、少なくとも私の観点では随分改善していただいたのではないかと思いますのですが、資料６－１のスライドの７番目のロジックモデルの作成の際にというところで３つポツがありまして、３つ目のところに「施策目標に対する寄与度が小さい要素を捨象し、重点化したロジックモデルとなっているか」と書かれているのですけれども、気になりましたのが「寄与度が小さい要素を捨象し」というところなのです。例えばすごく小さいこととか、予算をあまり投入していないような事務であるとか、あるいは場合によってはすぐ次のブロックで見ればいいのでスペースの都合もあるし省略してもいいとか、いろいろなことがあると思うのです。ただ、これは読み方によっては、いろいろな取組をしているのだけれども、結果があまり期待できない部分は書かなくてもいいみたいに読めてしまうとか、実際にそういうことはないのだろうと思うのですけれども、文章のところが気になると。

つまり、いろいろな取組をしているのだけれども結果が出ないものは評価の中で、例えばブロックならばブロックとして挙げて、後で分析する過程で結果が出ていない、再考したほうがいいという順番だと思うのですけれども、この段階であたかも事前段階で評価をしてしまって、結果が出ないものを書かなくてもいいみたいに読めてしまわなくもないところが気になりまして、御質問をしたいということでもあります。いかがでしょうか。お願いします。



○白石座長

事務局、お願いします。

○入野課長補佐

ありがとうございます。

いただいた箇所については、もちろん最初から効果が期待できないから評価しなくていいとか、そういう意図を指しているわけではなくて、内閣府の各政策の中でそれぞれ細かいものから事務的な経費までいっぱいある中で、それらを全部ロジックモデルに書き表すことは逆に分かりにくいことになってしまうので、どのような効果があると思って自分たちが取り組んでいるのかを明瞭なロジックモデルにしてほしいということを意図して書いているところであって、その結果、自分たちはこれがすごくこの目標に効果があると思って始めたのだけれども効果がなかった、見直す必要がありますかなどということをしていただくことを当然意図しています。御指摘の点、こういった書き方ができるかはあれですけども、部局にその趣旨がしっかり伝わるようにここの書き方を工夫できないかを考えてみたいと思います。

○小野委員

どうもありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおりのことだと思って聞いているのですがけれども、思いつきなのなのですが、例えば「寄与度が小さい要素」というよりも「寄与度を確認する必要性が低い」というか、そのような方向の表現にさせていただいたらいいかと。

以上です。よろしくお願いいたします。

○入野課長補佐

ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。御意見のある方はリアクションボタンを押していただければと思います。

では、議題2の御意見も伺いたいと思います。こちらは来年度の令和7年度の実施計画案についてということで、スケジュールに沿って、令和7年度の対象となる計画を進めていくということになります。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

議題2ではなくて、先ほどの資料6－1についての小野委員からの発言があったのです

けれども、そちらでも構わないでしょうか。

○白石座長

全く構わないです。お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

ここまでの御説明に関しては、特に異論等はありません。

ただ、1点気になる点がありますので、この点について聞きたいのですが、資料6-1の中に、今回、中目標、すなわちアウトカムを1段階ないしは複数段階で記入となりました。前回の発言を踏まえて修正いただきました。ありがとうございます。例示として2段階の場合は「短期アウトカム」と「長期アウトカム」と表現されています。一番右端にある「施策目標（インパクト）」は最終ゴールに当たるもので「施策の実施によって最終的に実現することをめざす状態」と書いてあるのですが、それでも、「施策目標（インパクト）」が何年先、いつ頃の目指す状態を指すのかがどこかに書いてありましたでしょうか。その辺りの目安が実際にあるのとないのとでは、評価書の書きやすさが変わってくると思うのですが、いかがでしょうか。

それに関連して、中目標で2段階となって短期、長期と書いてあるときに「長期アウトカム」と言っているのですが、長期アウトカムよりもさらに長いスパンのアウトカムが一番右端の「施策目標（インパクト）」になると考えられるのですね。超長期というのかな。そうすると、細かい話で表現の問題なのですが、それでも、「中目標（アウトカム）」の2段階目を「長期」と書いてしまうとどうなのだろうとか、「中期」、「ミドルレンジ」というか、そっちのほうがいいかなど、この辺りはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○白石座長

事務局、お願いします。

○入野課長補佐

ありがとうございます。

インパクトの年限についてどこかに明記しているものではありません。実際を見ると施策によってその年数はかなり違っているところ、捉えているところは施策によるところはあるのかと思います。

短期アウトカムと長期アウトカムにつきましては、期間の捉え方になっているのですが、どちらかといえば短期が例えば公文書の観点でいえば直接的にまずは職員に波及していく段階が「短期アウトカム」で、それを受けて、その結果として例えば国民に公文書が利用されていくなどというところがその次の段階、職員にまず波及して次という意味

で「長期アウトカム」という書き方をしていましたけれども、確かに御指摘の点、短期、長期がいいのかということはあると思いますので、例えばこれも御指摘いただいた点ですが、でも、「短期アウトカム」「中期アウトカム」という例示のほうがより伝わりやすいのかというところは、少し検討したいと思います。

○佐藤（徹）委員

御検討をお願いいたします。ありがとうございます。

○白石座長

議題１と議題２、ほかにいかがでしょうか。

佐藤（主）委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

私も議題１に戻ってしまうのですが、24ページ、外部要因について明示的に記載いただけたというのは非常にありがたいと思うのですが、外部要因は何なのかについて少し例示がないと、人によっては他の省庁の仕事も外部要因だと思われると違いますね。例えばインバウンドであれば為替レート、あるいは公共事業周りであれば物価高、資材価格の高騰、人件費の変化といった経済要因が恐らく外部要因であって、他省庁のものはもちろん（３）に入るべきものだと思うので、外部要因について大丈夫だとは思いますが、念押しで例示をするか、他省庁の仕事は外部要因ではないよという形の説明はあっていいのかと思いました。

○白石座長

事務局、こちらは御検討くださいということかと思いますが、いかがでしょうか。

○入野課長補佐

ありがとうございます。

いただいた御意見を踏まえて、より正確に趣旨が伝わるように検討したいと思います。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。

○白石座長

全体的にかなり皆様の御意見を踏まえた形で、例えば定性的な指標の位置づけや行政事業レビューのことなど、かなり書き込んでいただいているかと思いますが、参考指標の扱いもはっきりしてきたかと思いますが、ほかによろしいですか。

それでは、特にないようでしたら、ところどころ、もう少し追記いただきたいという

ころはあったかと思いますが、特に大きな修正はなかったということで、議題1、2ですが、当懇談会としては特に意見なしということで確定したいと思います。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、最後に議題3「今後のスケジュールについて」、事務局より御説明をお願いいたします。

○入野課長補佐

今後のスケジュールでございます。資料7を御覧ください。

今し方、御確認いただきました令和7年度の政策評価の実施計画をスケジュールに落としてみたものということでございます。

例年のことではございますけれども、6月をめどに有識者懇談会を1回開催させていただきまして、評価をしていただくことになります。第1グループは5年分の実績が積み重なりましたので、これについての最終評価をしていただくということと、第2グループから第5グループのうちの5グループ目の2年度目の評価をすることと、2グループ施策のうち基本計画を持っている部局について一部期末評価をすることの3つでございます。

ここに57回と書いてしまっていますが、15個ありますので、1回で全部はなかなか難しいかと思っておりますので、昨年も2回実施させていただきましたけれども、複数回お願いをすることになろうかと思っております。ここはまた後日日程調整をさせていただければと思っております。

この第58回と書いていますところですが、ロジックモデルの作成ということで、これも例年とやり方は同じですが、まず評価期間が開始する部局についてロジックモデルをつくっていただくものが7月ということになります。

そのロジックモデルを確認いただいて、いただいた御意見を踏まえまして、8月の終わりと9月の頭にかけてになろうかと思っておりますけれども、そのロジックモデルの修正とそれを踏まえた事前分析表の作成ということでございます。これについては第1グループの施策、それから新規に始める施策があるのと、第2グループから第5グループで、例えば先ほど経済安保に新しい施策が変わりますというお話をしましたけれども、その部分について何か修正が必要であればその更新もしていくというのがこの8月、9月の動きになるということでございます。

最後、令和8年3月末、ちょうど1年後の話になりますけれども、第60回有識者懇談会と書いてあるところで、基本的に内閣府の基本計画、もちろん随時見直していくことを掲

げていますので、必要に応じて見直しますけれども、大枠というよりは施策・政策が新たに変わっている可能性がありますので、政策体系の改正を中心に御議論いただくことになる可能性があるかと思っています。もちろん政策の追記等がなければ、基本計画について開催しない可能性はございますけれども、実施計画について御確認をいただく場になろうかと思っています。

来年度のスケジュールについては以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございます。

委員の皆様から何か御質問等がありますでしょうか。

第57回は複数回開催の見込みという御説明がありました。特によろしいでしょうか。

御意見がないようでしたら、議事は以上で終了としたいと思います。

事務局にお返しいたします。

○永山課長

皆様、本日は本当にありがとうございました。

貴重な御指摘を踏まえまして、また適宜修正等をさせていただければと思います。

令和6年度の懇談会はこれで最後になりますけれども、本年度末をもちまして当懇談会の委員を3年間お務めくださいました横田委員が御退任されます。

恐縮ですが、横田委員から御挨拶を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

○横田委員

3年間ありがとうございました。最後の出席で何のコメントもせず、申し訳ございません。

政策評価審議会に参加をさせていただいていて、審議会もガイドラインの改定は各省の意見をどんどん反映していきたいということで進んでいて、その改定のタイミングでこの内閣府の政策評価の懇談会にお声がけいただいたときに、審議会の話と各府省でどういう動きをしているのか非常に私も興味深く感じて、この3年間参加をさせていただいておりました。

信頼できる先生方ばかりなので、後はお任せしますという感じになりますけれども、引き続き政策評価にも関わってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○永山課長

3年間お世話になりました。ありがとうございました。

ここで、せっかくの機会ですので、入野も異動になりまして、旅立つということで、御挨拶をお願いします。

○入野課長補佐

私ごとで恐縮でございますけれども、実は私も今年の４月１日付で異動ということで、次の異動先は岡山県にあります総社市というところの市役所に出向という形で異動することになりました。

この政策評価広報課に着任したのはおととしの８月ということで、１年半の間でしたけれども、皆様方に大変お世話になりました。

着任当初、政策評価はほとんど素人のような中で、先生方から本当に温かく御意見をいただく中で、いろいろ勉強させていただくことができました。

４月に参ります総社市では、市の総合計画ですとか、ふるさと納税ですとか、人口増対策といったことを担当すると聞いております。政策評価を直接何かする部局ではないわけですが、この政策評価を通じて学んだEBPMの考え方や有効性を把握しながらやっていくことはどの施策についてもというか、地方自治体であればなおさら重要なことかと思っておりますので、この部局を通じて勉強させていただいたことを生かして仕事ができるように努めていければと思っています。

先生方の中には自治体の研究をされている方も多くいらっしゃるかと思いますので、また次の仕事でもお世話になることもあるかもしれませんし、今後また内閣府に戻ってきてからもいろいろとお世話になることはあるかと思いますけれども、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

１年半、本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。

○永山課長

後任は４月から後藤という課長補佐が着任します。また御挨拶をさせていただければと思います。

そしてまた、次回の懇談会につきましては、夏頃に開催を予定してございます。詳細については追って御連絡申し上げます。

以上でございますけれども、委員の皆様から何か御質問等はございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)